

第7回 RELO CLUB 全日本企業対抗ゴルフーナメント2019個人戦 ～ 競技方法 ～

競技方法<18ホールズ・ストロークプレー>

1. 18ホールズ・ストロークプレーによって行う。
2. スタートホールは指定の打順で、次のホール以降は各ティーイングエリアのベストスコア順でプレーする。
3. 乗用カートプレーの会場では乗用カートへの乗車を認める。
4. セルフプレーの会場において、乗用カートの操作は任意とする。
<参考>キャディ付でない場合、カートのリモコンは、組合せ表の
1番の選手は「1番目のホールから5番目のホール」をリモコンを操作する。
2番の選手は「6番目のホールから9番目のホール」をリモコンを操作する。
3番の選手は「10番目のホールから15番目のホール」をリモコンを操作する。
4番の選手は「16番目のホールから18番目のホール」をリモコンを操作する。
5. タイスコア時の決勝方法
スタートコースに関わらず、18番(最終)ホールからのカウントバックにて決定する。
※ それでも勝敗が決しない場合は同順位とする。
6. 険悪な気象条件・日没などのため、競技が短縮競技となった場合の順位決定
・ 全員が9ホールズを消化している場合→競技成立
・ 全員が9ホールズを消化していない場合→競技不成立
・ 本競技が短縮競技として成立した場合、下記の順でその順位を決定する。
・ スタートに関わらず最終ホールからのカウントバックにて決定する。
※ 短縮競技になっても、エントリーフィーやプレーフィーの減額は有りませんのでご了承ください。
7. 全国決勝が競技不成立になった場合
険悪な気象条件で競技不成立と判断された場合、改めて日程を定め、開催する。

第7回 RELO CLUB 全日本企業対抗ゴルフーナメント2019個人戦 ～ 大会ルール ～

1. ゴルフ規則
大会ルール及び日本ゴルフ協会(JGA)ゴルフ規則を適用する。
※状況により、ゴルフ場ローカルルールを優先する場合がある。
2. 競技委員会の裁定
競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について競技委員会の裁定を最終とする。
3. 使用球についての規格及び規則
R&A公認球リストを採用する。ワンボール条件は適用しない。
4. ドライビングクラブ
競技者のドライバーはJGAの適合ドライバーリストに掲載されたクラブヘッドとする。この条件の違反の罰は、競技失格。
※新溝規定は適用しない。
5. 距離計測機器
距離計測機器の使用を認める。(種類不問)
6. ホールとホールの間での練習禁止
競技者は、プレーを終えたばかりのホールのグリーン上や、その近くでは練習ストロークしてはならない。
これに違反して練習ストロークをした場合、競技者は次のホールに2罰打を加えなければならない。
ただし、そのラウンドの最終ホールときは、そのホールに2罰打を加える。
(前半と後半のインターバル時の、指定練習グリーンでのパッティング練習を除く)
7. 特設ティー、ドロップエリアの使用について
特設ティー及びドロップエリアの使用は、会場のローカルルールで定める。
なお、特設ティーでは球をドロップしてプレー再開しなければならない。

8. プレーの一時中断と再開

- (1) プレーの一時中断(落雷などの危険を伴わない状況)については、ゴルフ規則5.7a、b、c、dに従って処置すること。
- (2) 険悪な気象状況にあるため、競技委員会の決定によりプレーが即時中断となった場合、すべてのプレーヤーが直ちにプレーを止めなければならない。競技委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。
通常の場合、その組のすべてのプレーヤーがホールとホールの間にいる場合、プレーヤーたちはプレーを止めなければならない。競技委員会よりプレー再開の指示が出るまで別のホールを始めるストロークをしてはならない。
ホールのプレー中であつたときは、プレーヤーはプレーを止めるか、そのホールを終了するか選択することができる。
プレーヤーがすぐにプレーを中断しなかったときは、ゴルフ規則20.2に決められているような、罰を免除する正当な事情がなければ、そのプレーヤーは競技失格とする。(ゴルフ規則5.7bの違反)
- (3) プレーの一時中断と再開の合図について
通常の場合:カートに搭載した連絡装置で連絡。(キャディがいる場合は、キャディ経由して連絡。)
険悪な気象状況による即時中断:カートに搭載した連絡装置で連絡。(キャディがいる場合は、キャディ経由して連絡。)
プレーの再開:カートに搭載した連絡装置で連絡。(キャディがいる場合は、キャディ経由して連絡。)
※その他状況により連絡方法が異なる場合がある。

9. 競技委員会のプレーのペースの方針

プレーヤーは、ホールのプレー中、またはホールとホールの間いずれでもプレーを不当に遅らせてはならない。(ゴルフ規則5.6a)
速やかなプレーの推奨と実行のため、当競技委員会はプレーのペースの方針を設定する。(ゴルフ規則5.6b(3))

- ① 組の全選手に1打付加。
 - ・ その日のトップスタートの組は、前半のハーフプレーの規定時間より20分以上越えた場合、前半最終ホールのスコアに加える。
 - ・ 前の組と20分以上離れているのに急ぐ気配がない場合、又は前半のハーフプレーの規定時間より20分以上越えた場合、当該ホール又は前半最終ホールのスコアに加える。

※1 規定時間とは、当該ゴルフ場のハーフプレー時間を指す。

※2 時間の確認は、競技委員会が確認した時間を指す。

- 1) 前半終了後、アテスト会場に中間スコアシートを提出した時
- 2) プレー終了後、組が戻ってきたことが確認できた時

- ② 2回目の違反:組の全選手に2打付加。

- ③ 3回目の違反:組の全選手は競技失格。

※プレーヤーは次のような特定の理由のために、少しの遅れが認められる場合がある。

- ・ プレーヤーが競技委員会に援助を求めている場合。
- ・ プレーヤーが怪我をしたり、病気になった場合。
- ・ 別の正当な理由がある場合。

10. 競技の条件やローカルルールに追加、変更のあるときは、スタートに掲示し告示する。

2019年10月18日
全日本企業対抗ゴルフトーナメント
競技委員会